

Peace Now!

2022 Okinawa

★ Okinawa: 2022年11月5日(土)~6日(日) ★



沖縄の戦跡や米軍基地に関連するさまざまな場所をめぐり、現地実行委員によるガイドで知識を深めることができます。戦争体験者が少なくなっているなか、どのように戦争体験を継承していくかが課題となっています。沖縄の現実と真正面から向き合ってみましょう!メディアではなかなか取り上げられないリアルな沖縄を感じてみませんか?

今こそ、今だからこそ、
平和について
現地で学ばないか!

What's Peace Now?

Peace Now!通称「びーなう」は、大学生協連合生協の組合員を対象とした、平和を考えるための「体験型プログラム」です。世界でたった2都市の被爆地である「広島」「長崎」、日本で唯一住民を巻き込んだ地上戦が行われた「沖縄」の3地域で開催します。当日は被爆者や戦争体験者の証言を聞いて当時の様子を追体験したり、今も残る戦跡を巡ったり、参加者同士が自分の考えを交流したりして、平和についての考えを深めます。



現地で実際に
“見る”

開催日程・開催場所

Okinawa (旅行代金: 28,000円)

2022年11月5日(土)~6日(日)

※現地集合・現地解散型

※旅行代金は大人おひとり様・一人一部屋利用



全国の仲間と
“話す”

現地実行委員コメント



琉球大学 比嘉 恒晴

沖縄県は、戦後27年間のアメリカ施政権下を経て、今年、日本に復帰して50年が経ちました。今年は、そのような沖縄のあゆみも踏まえて、平和な社会とは何かをみんなで考えていきたいです。一緒に50年後の未来をソウゾウしてみませんか?

これまでに参加した人からのメッセージ

色んな人と対話することで様々な視点や考えを吸収して戦争や平和について深く知ることができたのでよかったです!

戦争や平和に関する知識や事実、想いを発信していくことができるような人になりたいなど強く感じました。

生の声を
“聞く”



申込〆切

10月19日(水)

過去のPeace Now!はこちら



Peace Now! 2022 Okinawa

現地集合・解散

旅行代金(参加費) 大人お1人様「1名1室利用」

旅行代金(参加費)

28,000円

旅程

★/入場

* /下車

==貸切バス

【食事条件】

1	<p>お客様ご自宅又は、前泊地……(お客様ご負担)……集合場所 集合時間: 12:30 集合場所: 那覇空港 那覇空港 == ★平和記念資料館 / 180分 == *嘉数高台 / 40分 == ホテル(夕食) 夕食後、ホテル == 浦添市社会福祉センター(交流・学習会 / 19:45~21:30) == ホテル</p>	朝 昼 夕
2	<p>終日: 企画学習及び閉会式(09:00~14:00解散) ホテル(08:40) == 沖縄国際ユースホステル 沖縄国際ユースホステルにて昼食(お弁当) 解散場所……(お客様ご負担)……お客様ご自宅又は、後泊地 解散時間: 14:00 解散場所: 沖縄国際ユースホステル</p>	朝 昼 夕

●最少催行人員: 20名 ●申込締め切り: 2022年10月19日(水)まで

【旅行代金に含まれているもの】 宿泊費・貸切バス費用・日程表に明記した食事内容・入館料

【その他】 掲載の写真は2021年までのPeaceNow!にて撮影したものの他、イメージ写真を使用しています。

注意事項

- 現地集合・現地解散型となります。自宅から集合場所まで・解散場所から自宅までの交通費等の経費は含まれておりません。
- 2日目の昼食はお弁当を用意いたします。
- 添乗員・現地係員は同行しません。
- チームリーダーは1日目の集合場所から2日目の解散場所まで随行いたします。
- 貸切バス会社名: 株式会社北部観光バス ●貸切バス行程以外では約款に定める旅程管理は行いません。(企画学習=自由行動の取扱い)

宿泊場所

パシフィックホテル沖縄

洋室1名1室利用 / バス・トイレ付
 (部屋タイプ、食事場所、食事内容は選べません)
 朝食・夕食場所: ホテル
 〒900-0036 沖縄県那覇市西3丁目6-1
 TEL: 098-868-5162 URL: <https://pacifichotel.jp/>



集合場所

那覇空港1Fロビー(到着口B付近)

那覇空港
 〒901-0142
 沖縄県那覇市字鏡水150
 TEL: 098-840-1179(国内線)
 URL: <https://www.naha-airport.co.jp/access/bus/>



解散場所

沖縄国際ユースホステル

〒900-0026
 沖縄県那覇市奥武山51
 TEL: 098-857-0073
 URL: <http://www.oiyh.org/>



ご旅行条件書(抜粋)

旅行契約時に、旅行業法第12条の5によりお渡しのする契約書の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しますの事前にご確認の上、お申し込みください。ご旅行条件書に定めのない事項は、当会旅行業約款(受注型企画旅行契約)になります。

- 1. 受注型企画旅行契約**
 (1) 生活協同組合連合会大学生協事業連合および生活協同組合連合会大学生生活協同組合中国・四国事業連合(以下、「当会」といいます。))は、お客様の依頼により、旅行の目的地及び日程、お客様が提供を受けることができる運送等サービスの内容及びお客様が当社に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、旅行を実施する旅行契約を行います。
- 2. 旅行のお申し込みと契約の成立時期**
 (1) 当会がお客様に交付した企画の内容に関し契約を申し込みとするお客様は、当社所定の申込書に所定の事項を記入の上、当社が別に定める金額の申込金ととも当社に提出していただきます。当会は団体・グループを構成するお客様の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。
 (2) 契約は当会が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立します。当会は契約責任者と契約を締結する場合書面による特約をもって、申込金の支払いを受け、ことごとく契約の申込みを受けることがあります。この場合、契約の成立の時期は、当該特約書面を交付したときに成立します。
- 3. 旅行代金の支払いと旅行代金の変更**
 (1) 旅行代金の額は、受注型企画旅行の企画書面に記載します。旅行代金は、旅行出発日までの当会が定める期日にお支払いください。
 (2) 利用する運送機関について、適用を受ける運賃・料金(以下「適用運賃・料金」といいます。))が、著しい経済情勢の変化等により、企画書面に記載した基準日において有効なものとして公示されている適用運賃・料金に比べて、通常想定される程度を大幅に超えて改定されたときは、その差額だけ旅行代金を増額又は減額することがあります。当会は旅行代金を増額する場合は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって15日目に当てる日より前に通知するものとし、この場合お客様は、旅行開始日前に企画料金を取消料を支払うことなく契約を解除することができます。適用運賃・料金が減額された場合は、その差額だけ旅行代金を減額します。
- 4. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの**
 (1) 旅行代金に含まれるもの: 料金、宿泊費、食事代、入場料・拝観料等及び消費税等諸税。その他契約書面において、旅行代金に含まれる旨を明示したものを。
 (2) 旅行代金に記されていない交通費等の諸費及び個人の性質の諸費用は含まれません。自宅から発着地までの交通費・宿泊費も含まれません。
- 5. 旅行契約内容の変更**
 (1) お客様から契約内容の変更の求めがあったときは、当会は可能な限りお客様の求めに応じます。この場合、当会は旅行代金を変更することがあります。
 (2) 旅行契約締結後であっても、天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、当初の進行計画によらない運送サービスの提供その他お客様の関し得ない事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため止むを得ないときは、お客様にあらかじめ速やかに当該事由が当会の関し得ないものである理由及び当該事由との因果関係を説明して旅行日程、旅行サービスの内容を変更することがあります。緊急の場合は、やむを得ないときは変更後に説明いたします。
- 6. お客様からの旅行契約の解除(取消料)**
 (1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いのうえ旅行契約の解除をすることができます。この場合、既に取受している旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

取消日	旅行開始日の前日から選んで			旅行開始の前日	旅行開始の日	旅行開始後の解除 無連絡 不参加
	21日前迄	20日 ~8日前迄	7日 ~2日前迄			
取消料	無料	旅行代金の20%	旅行代金の30%	旅行代金の40%	旅行代金の50%	旅行代金の100%
- 7. 当会による旅行契約の解除及び旅行中止の場合**
 (1) お客様が期日までに旅行代金を支払わないときは、取消料と同額の違約料をお支払いいただきます。
 (2) 次の項目に該当する場合は、当会は旅行契約を解除することがあります。
 a. お客様が病氣、必要な介助者の不在その他の事由により、当該旅行に耐えられないと認められたとき。
 b. お客様が他のお客様に迷惑を及ぼし、又は団体行動の円滑な実施を妨げるおそれがあると認められたとき。
 c. お客様が契約内容に関し合理的な範囲を超える負担を求めたとき。
 d. 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービスの提供の中止官公署の命令その他の当会の関し得ない事由が生じた場合において、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となるおそれが極めて大きいとき。
- 8. 当会の責任**
 (1) 当会は当会又は手配代行者が故意又は過失によりお客様に損害を与えた場合は損害を賠償いたします。但し、損害発生の日から起算して2年以内に当会に通知があったときに限ります。
 (2) お客様が天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の当会又は当会の手配代行者の関し得ない事由により損害を被ったときは、当会は(1)の場合を除き、その損害を賠償する責任を負うものではありません。
- 9. お客様の責任**
 お客様の故意又は過失により当社が損害を被ったときは、当該旅行者は、損害を賠償しなければなりません。
- 10. 個人情報の取扱い**
 (1) 当会は、旅行申込みの受付に際し、所定の申込書に記載された項目についてお客様の個人情報を取得いたします。お客様が当会にご提供いただく個人情報の項目をご自分で選択することはお客様の任意ですが、全部または一部の個人情報をご提供いただけない場合であっても、お客様との連絡、あるいは旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な手続きがとれない場合、お客様の申込、ご依頼をお引受けできないことがあります。取得した個人情報は、(総合)旅行業務取扱管理者が個人情報管理者を代理してご対応いたします。
 (2) 当会は、前項により取得した個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただきます。ほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用し、また、お申込みいただいた契約書面に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、手配代行者に、電子の方法等で送付することにより提供いたします。その他、当会、1. 当会及び当会の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、2. 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、3. アンケートのお願い、4. 特典サービスの提供、5. 統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただきますことがあります。
- 11. 旅行条件・旅行代金の基準**
 この旅行条件書は、2022年7月1日の基準に基づきます。

●旅行企画・実施

(東京都知事登録旅行2-2467号) (愛媛県知事登録旅行業第2-184号)
 生活協同組合連合会大学生協事業連合 (生活協同組合連合会大学生生活協同組合中国・四国事業連合)
 〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22 〒532-0011 大阪府淀川区西中島5-9-3 新大阪サンアールビル北館5階
 (一社) 全国旅行業協会正会員

●企画協力 全国大学生生活協同組合連合会 / 全国大学生生活協同組合連合会学生委員会

〒166-8532 東京都杉並区和田3-30-22

Peace Now! 2022
 Hiroshima・Nagasaki・Okinawaのお問い合わせは、
Peace Now! セミナー運営事務局
 Mail: nfuca-PeaceNow@univ.coop
 TEL: 03-5307-1124 (全国大学生協連 学生委員会)